

## 「平成29年度 第1回 村上市環境審議会」会議要約

- 1 開催日時 平成29年 7月25日(金) 10:00～11:15
- 2 開催場所 村上市役所 5階会議室
- 3 出席委員 田澤委員、遠山委員、佐藤委員、木村委員、藤井委員、  
伴田委員、富樫(繁)委員、小野委員、當摩委員、中山委員、  
梅田委員、金子(一)委員、忠委員
- 4 欠席委員 渡辺委員、鈴木委員、高橋委員、山田(哲)委員、石黒委員、  
富樫(重)委員、山田(克)委員
- 5 出席職員 中山環境課長  
新エネルギー推進室：田中課長補佐、遠山係長  
生活環境室：長谷部課長補佐、鴻島係長  
神林支所産業建設課：高橋課長補佐

## 平成29年度 第1回 村上市環境審議会 次第

と き 平成29年7月25日（火）  
午前10時00分～

ところ 村上市役所 4階 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 正、副会長の選出

会 長 \_\_\_\_\_

副会長 \_\_\_\_\_

4 協議事項

「村上市環境基本計画等進捗管理委員会」委員の選出について

5 報告事項

(1) 最近の環境状況について

①大池公園の環境対策について

②神林西神納地区の悪臭対策実証実験について

③瀬波温泉海岸に発生したアメリカネナシカズラについて

④ヒアリの注意対策について

6 その他

7 閉会

# 会 議 経 過

## 1 開会（10：00頃）

事務局：皆さま、本日はお忙しいところ、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から平成29年度 第1回村上市環境審議会を開催させていただきます。

私、当審議会の庶務を担当しております環境課の中山と申します。よろしくお願いたします。議長選出までの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

ここで、本来であれば会長からごあいさつをいただくところではありますが、本日の会議におきまして新たな会長・副会長の選出を予定しておりますことから、代わりまして副市長にご挨拶をいただきます。

## 2 あいさつ

副市長：おはようございます。副市長の忠と申します。

大変お忙しい中、環境審議会にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

ご存知かと思えますけれども、昨日から降り続いた雨が昨日警報に変わりまして、その被害が実は発生しておりました。今、庁舎においては、災害対策本部を設置してございます。神林地区の山田と言う集落7世帯に避難指示を出しまして、今、集落の集会場に避難していただいていると言う状況でございます。

おかげさまで被害の拡大はないと言う状況でございますけれども、雨が降り止んだ今、10時から県の調査が、これから改めて崩落があったところを、またその集落に数箇所危険箇所がございまして、そこも含めて調査していただけることになっております。その結果が出るのが11時頃になっておりますので、まだまだ油断を許さないと言う状況です。

ただ、注意報はまだ継続中ではございますが、幸いに警報は解除されました。このまま収束に向かってもらえればありがたいなと思っています。

市としても、昨年もそうでしたけれども、転ばぬ先の杖と言いますか、最悪な状況を想定しながら迅速に対応している状況でございます。

改めまして皆様方には2年間の環境行政の基本となります重要なお仕事をお願

いすると言うことで、本年度から新たに環境審議会委員として委嘱をさせていただきました。

「エネルギーの使い方の問題」あるいは「地球温暖化をめぐる問題」と言うことで、様々な新たな技術が次々と開発されてきております。

現在の環境の変化にこの環境行政を対応させるためには、これから皆様方から頂戴いたします様々なご意見を基に、具体的な施策へと反映させる事が重要なことかなと言うふうに考えてございます。

先般、村上市民ふれあいセンターで、風力発電についてのご講演をお二人の先生からお聞きをいたしました。

2050年を想定すると、今よりも平均気温が相当上がるだろうと、確か東京では35度越え、あるいは40度越える日も出てくるのではないかと、あるいは9月の秋分の日になっても平均気温がまだ30度を超えていると言うような、そんな予想も出ているとお聞きをしました。

そのようにならないためには、今から取り組まない間に合わないのだろうと言うふうなことでございまして、環境負荷に対する心がけと申しますか、そう言うことについては、十分に認識を新たにしてもらいたいと言ったお話しでした。

お一人の先生はこのような言い方をされていました。『『そのようなことを言っても、我々はその時代に生きていないかもしれないんだと思えば今からやったって。』』と言うことなんだろうけど、禁煙を最初言い出したころ、あの頃はどこに行っても喫煙しているのが当たり前、禁煙をしている方の立場のほうが肩身が狭かったのですけれども、今の時代ではそれが逆転してしまった。

そう言うことを考えれば、環境に対する取り組みも禁煙活動と同じようなそう言う認識を持っていただくことによって進むのではないかと、と言うような講演でした。

いずれにしましても、環境負荷を与えないような生活をどうすれば良いのかを皆様方からご意見を頂きまして、市としてもそれを施策に反映しながら進めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

次に、次第にはございませんが、当審議会委員の皆様の任期については、本年度から2年間の委嘱期間となっております。再任していただいた方もおりますが、初めての方もおられますので、申し訳ございませんが、お一人ずつ自己紹介をお願い

いたします。

(各委員自己紹介)

(事務局自己紹介)

事務局：ありがとうございました。ここで、本日の定足数についてご報告申し上げます。

委員総数 20 名のところ、現在 13 名の出席をいただいております。従いまして、過半数以上の出席がありましたので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

### 3 正・副会長の選出

事務局：それでは次第の3「会長及び副会長の選出について」でございます。

村上市環境審議会規則 第2条に「審議会に会長及び副会長各1名を置く。」とあります。「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」とされております。

会長及び副会長への立候補、またはご推薦はございませんでしょうか。

委員：事務局案はあるのでしょうか。

事務局：只今、「事務局案」の声がありましたが、他にご意見がなければ事務局案を提案させていただきます。よろしいでしょうか。

委員一同：はい。

事務局：事務局案といたしましては、前の任期の会長・副会長にお願いしたいと考えておりまして、会長には梅田久子委員、副会長には佐藤巧委員にお願いしたいと考えておりますけれどもいかがでしょうか。

委員一同：異議なし。

事務局：ありがとうございました。皆様の拍手でもって皆様からのご承認とさせていただきます。

それでは、梅田委員、佐藤委員は前の席にご移動お願いいたします。

それでは、引き続きまして梅田会長にご挨拶いただき、以降の進行は村上市環境審議会規則第3条により、梅田会長に議長としてお願いいたします。よろしく願いいたします。

(以降、梅田会長が議長となる)

#### 4 協議事項

会 長：おはようございます。改めまして、本日ご選出いただきまして、また会長として2年間勤めさせていただきたいと思います。皆様のご協力よろしくお願いたします。

日程4 協議事項に入らせていただきます。

「村上市環境基本計画等進捗管理委員会の委員選出について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料 村上市環境基本計画等進捗管理委員会設置要綱より説明)

会 長：ただいま事務局から説明をいただきました件につきまして、当審議会から委員2名の参加が必要と言うことですので、立候補または推薦をお願いいたします。

立候補とご推薦が無いようですが、どの様に選出すればよろしいでしょうか。

委 員：事務局案はありますでしょうか。一任します。

会 長：只今、「事務局案」とのご意見がございましたが、事務局で案をお持ちでしたら説明をお願いします。

事務局：事務局案のご説明申し上げます。

当審議会委員のお手元の資料の番号でご紹介します。

10番 富樫繁春委員、18番 金子一委員にお願いしたいと考えております。

事務局：只今の事務局案にご意見、ご質問はございませんか。

委員一同：意義なし。

事務局：それではご本人の意向を確認させていただきます。

10番 富樫繁春委員、18番 金子一委員いかがでしょうか。

富樫 繁春委員：引き受けさせていただきます。

金子 一委員：引き受けさせていただきます。

会 長：よろしくお願ひいたします。

それでは「村上市環境基本計画等進捗管理委員会の委員選出について」は、10 番 富樫繁春委員、18 番 金子一委員のお二人に決定する事に、ご異議は有りませんか。

委員一同：ありません。

会 長：ご異議が無いようですので、お二人に決定いたします。

## 5 報告事項

会 長：続きまして日程 5 報告事項と言うことで本日 4 点報告がございます。

(1)「最近の環境状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局：報告事項を 4 点ほど用意してございます。各それぞれの担当からそれぞれ説明させていただきますのでよろしくお願ひします。

神林支所：(資料 最近の環境状況についてより説明)

事務局：(資料 神林西神納地区定住環境整備パイロット事業より説明)

事務局：(資料 アメリカネナシカズラ資料より説明)

事務局：(資料 ヒアリについてより説明)

会 長：ありがとうございました。只今、1 番から 4 番まで報告がありましたけれども、委員の皆様のご意見、ご質疑を受けたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委 員：大池についてなのですけれども、対策をとられると言うことは良いことだと思います。その点については賛成いたします。

今日、いきなりの話だったので資料を準備しなかったのですが、実は 6 月 11 日に、市民講座で野外観察会を開催し、家族連れとか市民の方 50 名ぐらいの方達が集まり大池でやらせていただきました。

前の夜から 11 日の午前にかけてトラップをかけたのですが、一つは魚の調査です。

大池にはどんな魚がいるのかと言うことと、外来のカメについての調査です。

お祭りに売っているようなミドリガメで、あれが大きくなって手に負えなくな

り、周りの池に離すようです。

大池には耳が赤くなるミシシippアカミミガメ、原産はアメリカあたりのものなのですが、それがすごく増えて、在来の日本のカメのものを色々と食べてしまうと言うのが問題です。

環境省も昨年あたりから全国的に駆除に乗り出しており、それを受けて県内でもNPOも発足させて各地の現状調査をする、そう言う団体ができ、そう言った団体のご協力を得たり、マリンピアの職員の方とかに来ていただきました。

その結果、トラップをかけた所には、大きいミシシippアカミミガメが22個体捕れました。もっと捕れるのかなと思っていましたが、トラップの設定の仕方が悪かったのかもしれない。

それからクサガメも4個体、これは外来種です。

鯉はものすごく大きいものが200個体ぐらい、詳しくは分かりませんが、相当な数がいます。

アカミミガメについては22個体を新潟のほうに運んで駆除をお願いしたのですが、カメの糞から米粒がいっぱい出てきたのですよ。

大池は公園開園初期の頃、「一生懸命餌付けした。」そう言う時期があったのですね、その習慣が今も残っていて、売り物にならない米を、俵ごと投げる人がおられるのですね。

観察小屋のところに何俵も置かれたりして神林支所の担当の方も処理するのが大変で、処理してもそれが絶えない。

そう言った形で俵ごと池にあげたのは、本当は白鳥に食べさせる、それが目的だったのです。

白鳥も食べるかもしれませんが、それを大量にアカミミガメが食べていると言う新たな事実が分かりました。

単に化学肥料とか野鳥の糞害の他に、そう言った人為的な餌の不法投棄と言いますか、過剰投与と言いますか、そのようなことがあると言うこと、これがまず1点です。

池の管理に誠意に取り組まれているのは結構だと思いますし、遊歩道の管理も取り組まれているのは大変素晴らしいと思いますが、ただ、あそこに何種類か貴重種の植物がありました。

貴重種の名前は覚えていないのですが、それが全部刈り取られてしまったのですよね。

着手される前に一言お知らせいただきたかった。本来、日本在来の貴重種で、この地域としては珍しい物でありましたので、外来の悪さをする物については駆除しなくてなりません、一律に全部刈ってしまうとかではなくて、ある程度管理的に残す形で駆除していただければありがたい。

協力いたしますので、声をかけてもらえればありがたいなと思っています。

3点目ですけれども、平成2年に公園化になったわけですが、それ以前の記録をずっと見てみると、本来大池は夏になると水が枯れて、あそこで子供達が野球が出来るぐらい乾いていると言うふうなことが本来の姿だったわけです。

公園化して、鯉を放流したり、野鳥を呼ぶために夏場には水を張って、冬には凍結を防いだりと、本来の池とは違うような形で、公園のために、冬場の白鳥飛来のために逆転しているみたいな、あそこに水があるのは当たり前だと思っているかもしれないけれど、実はそうではありません。

水が足りないと凍結して今年の冬もほとんど白鳥が来れない状態でした。それが本来の姿なんだと言うことです。

私のほうで何が言いたいのかと言いますと、公園計画に人為的な力を入れると必ずしっぺ返しがあると言うことで、それを長期的に見ていかないと管理が非常に難しいのだと言うことです。

鯉を駆除するのは、あれも生き物なので殺すと言うのは非常に抵抗感があって難しいと思うのですが、あそこの鯉は公園を作る時にどなたかが放流してくれたのですよね。本来は品種改良をした食用の鯉なのです。

それと観賞用の錦鯉かなんかも泳いでいましたが、そう言った鑑賞用とか食用に、本来の野生のものを品種改良をしたものなので、基本的にはそう言ったものは移動させない。

砂防ダム湖のほうに移すと、新たな問題がそちらのほうで起きると言うふうになりますので、かなりこれは慎重に対応したほうがいいのかと思います。

基本的には食用なので食べてあげると、集落の方と食べるとか、誰かに譲るとか言うふうな形で、200個体いるので、いくらか残して、いくらか排除したほうがいいのか、十分検討することが必要かと思います。

その辺のところも含めて、大池については前から言っていますが、対策会議を開いて、思いつきな面でやるのではなくて、長期的な面で色々な方の意見を聞きながら慎重に行ったほうがいいのかと思います。

もう一点、池のところに東屋が建っていますが、東屋が出来てから最近では、更にそこに立派な護岸が出来たことで水が滞留しております。東屋の南側のほうに集中的に泥が非常に溜まるのです。

本来池なので風が吹くとさざ波がたって循環するわけで、泥なんかも中心部に溜まるはずなのです。

それは東屋を作る段階で自然団体から色々意見が上がっていたかと思うのですが、どうしても作るのであれば橋にして、水の循環を妨げないようにするとか、そう言う配慮が必要だったのかと思います。

長くなりましたが、管理されているのは大変素晴らしいとも思いますし、今言

ったようなことも踏まえて対策会議を早急に発足させ、長い目で自然の力を借りながら水質改善に取り組んでいただけたらありがたいです。

会 長：他にございませんか。

委 員：養豚場の件なのですが、養鶏場のほうは悪臭とかはありますか。

私は岩船地区の在住なのですが、確かに夜になってから家の外に出ると、以前より臭いは少なくなりましたが、まだ、天気の良い日とかに外に出ると悪臭が漂ってまいります。

前よりはだいぶ良くなってきたかとは思いますが、そのような事で、この対策については、引き続き、区長会からも要望の話が出ていたかと思えます。養豚場だけなのでしょう。養鶏場はありますか。

事務局：本日ご説明いたしましたパイロット事業につきましては、神林の西神納地区の豚舎でございます。豚舎の数が6～7畜舎でございます、その豚舎の臭いの対策とすることで事業を開始したところでございます。

先ほど説明したように、小口川のところにある3畜舎と、JRの脇にある畜舎の4畜舎で今回実験をしております。松喜和集落のところにもまだ2つの豚舎がありますけれども、その臭いはまだ漂っているということでございます。

今回の実験を踏まえて効果があるようであれば、この部分を広めて西神納地区、神林地区以外の朝日地区につきましても、豚舎がありますのでそちらのほうにも広めていくような対策をしたいと思っておりますし、鶏舎につきましては、ミスト噴霧は出来ないわけでありまして、鶏舎は鶏舎のやり方がありますので、今までも行ってございますのでまた対策を考えながら進めていきたいと思っております。

委 員：よろしく願いいたします。

会 長：私も一点よろしいですか。

人間の鼻で臭気を鑑定するという方法で、前に企業の方か何か敏感な方が対応していたとかで、この場合は、一般の方と言うか、敏感な人が測定を行っているのですか。

事務局：一般に臭気測定をすることになりますと、現場でビニール袋に臭気を取って、環境衛生研究所とか試験場に袋を持って行って、吸気の検査委員が6名ほどおりまして、基準の形で臭気判定を、人間の鼻で嗅ぎながら、稀釈しながら、「今、臭いは無くなった。」「まだ臭いがある。」と言うようなことを繰り返しながら行うのが

正式の臭気測定です。

今、私どもで行っているのが先ほど説明した資料の裏側にもあるように、特にそういう基準を持った方ではなくて、一般の方が一般的に、「臭いがあるね」とか、「今日は強い臭いだね」って言うような感覚の臭気判定をやらせてもらっているところでございます。

会 長：分かりました。ありがとうございます。

委 員：アメリカネナシカズラは、よく話が出るのですが、繁殖生態は種で広がると思うこののですか。繁殖生態と言うことで砂丘地の畑以外にも広がっている状態なのでしょうか。

事務局：私どもで調査し、情報を得て広がっていたところはここの部分でございますけれども、全国的には分布されてしまっている状況でございます。

岩船地区から海岸線は50キロ以上ありますけれども、その中でも見たことがあると言う情報も寄せられています。

委 員：付け加えますと、あれはもう様々な所にいっぱいあります。

だいたい豆科の植物に絡むと言った、今ではカヤのところでも絡み付きやすく、荒川の道路沿いにあるカヤに絡み付いていたり、豆科の植物が沢山ある所で見ることができます。

委 員：私も畑をやっているのでかなり黄色になっている。

委 員：風で飛んでいくような感じですぐ絡み付きやすいので、一旦発生すると中々処理は難しいなど。

秋になるとセイタカアワダチソウも見えますが、実は切るとかえって増える、切ると強くなるので基本的には抜くと言うことをしないと、だから草刈なんかすると益々強くなるので、退治するのであれば抜く。

オウキンケイギクは綺麗だから「残してしまいたい。」と思うのが怖いのですが、結構怖い植物であることの資料をお見せします。

委 員：除草剤をかけるのはどうですか、退治できますか。

委 員：除草剤がかからない所に、また生えますから。

委員：アメリカネナシカズラについて、私もその後に見に行ったのですが、早速に対応していただきまして、ほとんど綺麗になっていました、感謝申し上げたいと思います。

数年前に瀬波温泉に来られた観光客がアメリカネナシカズラを見つけて、「これ、早めに対応しないと大変なことになる。」と言うようなご忠告を市のほうに寄せられました。

市から「植物に詳しい人に見てほしい。」と言うことで、私どもメンバー10人ぐらいと一緒に、それを駆除して成果を上げた経験が前にありました。

「今年また発生した。」と言うことで、初期の段階の花をつける前で、さらに小規模であれば、小人数で引き抜くだけで対応できますので、それをゴミ袋に入れて焼却に出せば済むことなので簡単なのですが、このように広がると中々人の手では取りきれません。

海岸線には、波うち際に不安定帯があって、そこに草が生えて、低木が生えて、その内陸部に松林があると言う構造がありますよね。その一番大事な不安定帯から草地の安定帯、そのところがやられると砂浜が持っていかれる、海岸侵食をされる。

やがて松林とか人間のほうに及びますので、草とは言いながら重要な働きをする、それを守ろうと言うのが狙いで、もちろん観光客が沢山来るので景観にも問題があると思うのですけれども。

各地でネナシカズラが温泉外の畑なんかでも目につくようになったので、呼びかけて、早め早めに対応すると経費もかからないし楽に駆除出来るということだと思いますので、市も大変だとは思いますが、これに限らず他のものについても呼びかけて対応していただければ良いかと思います。

会長：他にご質問ありませんでしょうか。

委員：ヒアリの件なのですが、この注意等は市の広報等には掲載ありましたでしょうか。

事務局：市の広報紙にはまだ掲載してませんが、市のホームページでは周知しております。今後、市の広報にも載せる方向で調整していきたいと考えております。

ただ、市の広報になると、常に記事がいっぱい状態ですので調整しながら考えていきたいと思っております。

委員：今日から子供達が夏休みになりまして、子供達が何人かで、何処かに行くようですが、今の子供達はヒアリがどう言う虫か分からない状態です。

万が一の事を考えますと何事も無いとも限らないし、この辺は大丈夫だと言えない部分もあります。

特に子供達は昨日が終業式で学校からの連絡にも特には何もありませんでした。夏休み中、フリーで何処かに出かける事も多くなりますので、そう言ったことも含めて何かでお知らせいただければ注意になると思いますが。

事務局；学校関係につきましては、教育委員会のほうで対応をしております。本日の資料につけてございますけれども、「ヒアリに注意しましょう。」と言うものです。

各学校のほうで子供達に配布するかしないかがありますが、教育委員会では各学校に周知をしている状況です。

ただ、子供達に資料を配布するかしないかについては学校側の判断と言うことです。

委員： Deng熱とか流行りましたけれども、今、気温が上がっているわけでありましてけれども、そんなのも絡めて何か皆さんに知らせてみてはどうかかなと思っています。学校で色々指導はされていると思いますけれど。

会長： 今のお話ですと教育委員会までは話が通っており、対応は各学校でと言うことなのでですね。

あと他にご意見、ご質問ございませんか。

それでは日程6 その他に移ります。事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

事務局：事務局からは特にございません。

会長： それでは予定された日程は全て終了いたしました。皆様には議事のスムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。

最後に、佐藤副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

## 7 閉会（午前12時00分）

副会長：副会長の佐藤と申します。

会長の補佐をしながら一生懸命頑張りたいと思いますので、一つ皆様ご協力よろしくをお願いいたします。

富樫さんと金子さんにも一つよろしくをお願いいたしまして、より良い村上市の環境が続きますように、皆様によろしくをお願いいたしまして、本日はありがとうございました。

委員一同：ありがとうございました。